

基本構想

「第6次敦賀市総合計画」の基本構想は、10年後の平成32年度を目標年度とし、目指すべきまちの姿である将来都市像や、その実現に向けた政策分野ごとの基本目標などを定めています。

■将来都市像

「世界をつなぐ港まち みんなで拓く交流拠点都市 敦賀」

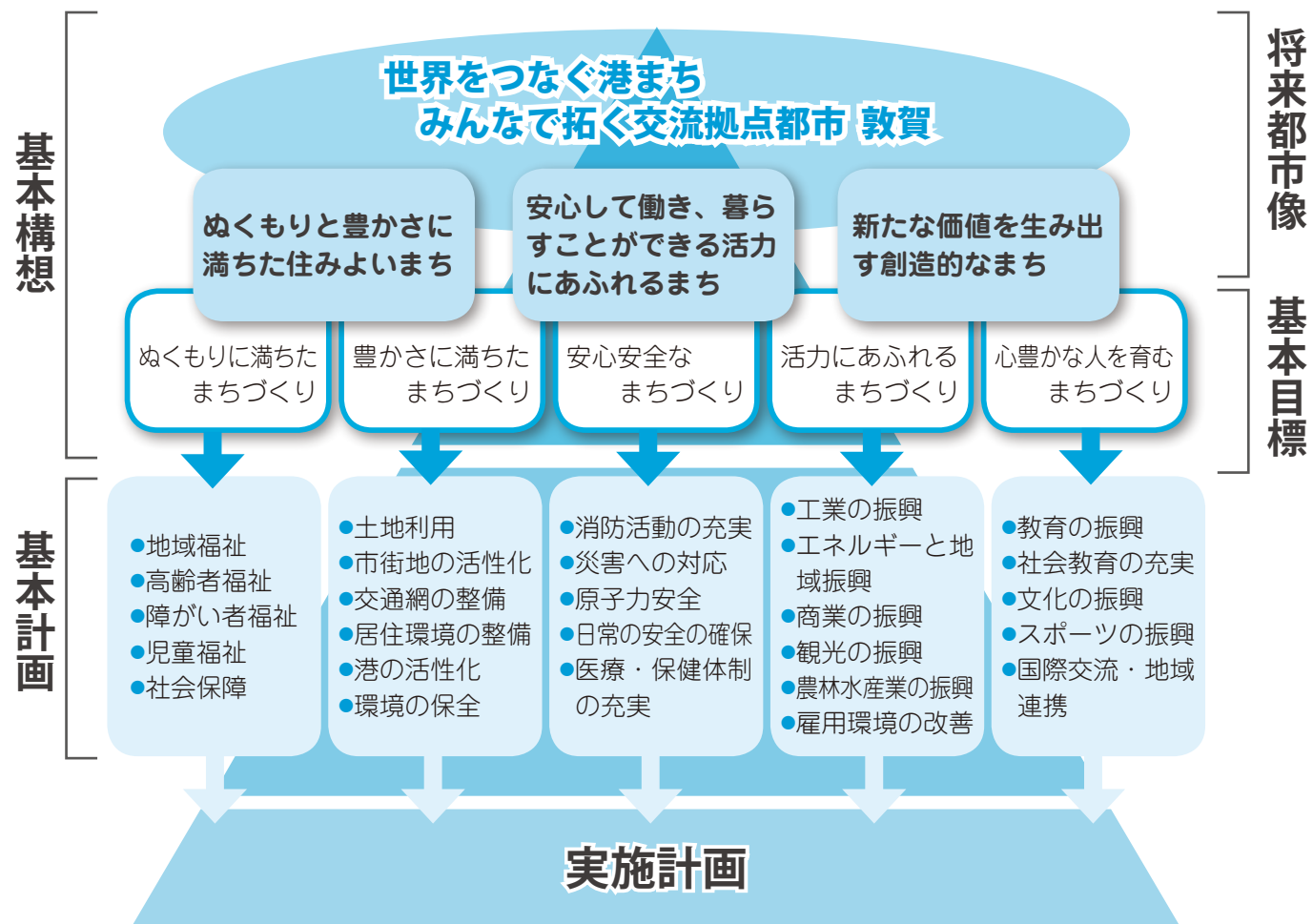
本市のさらなる飛躍を実現するために、交通の要衝といった立地特性を十分に発揮し、国内外の各地域をつなぐ交流拠点となることを目指します。

そして、本市を舞台とした市民一人ひとりの主体的かつ責任ある取組を原動力に、行政と一丸となって、新たな発展と展開を生み出すという自立的な「発展のサイクル」の形成を促し、右のような敦賀を築きます。

- ぬくもりと豊かさに満ちた住みよいまち
- 安心して働き、暮らすことができる活力にあふれるまち
- 新たな価値を生み出す創造的なまち

■基本目標

将来都市像を実現するために、健康福祉・衛生や都市基盤整備、生活環境、産業観光、教育文化の政策分野ごとに、5つの基本目標を設定しています。



第6次敦賀市総合計画(基本構想・前期基本計画)を策定

これからの敦賀市のまちづくり

総合計画って何？

皆さんの暮らしには、産業の活性化や雇用の確保、子育てや高齢者の方々への支援、そして日々の暮らしにおける安心安全の確保など、さまざまな場面で市の取組がかかわっています。将来に向けて、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らすことができる豊かで活力にあふれるまちをつくりあげていくためには、皆さんの暮らしとつながりが深い取組を計画的に実施していく必要があります。この将来に向けた取組を定めたものが「敦賀市総合計画」です。言い換えれば、これからの敦賀市のまちづくりは、「敦賀市総合計画」に沿って行われることとなります。

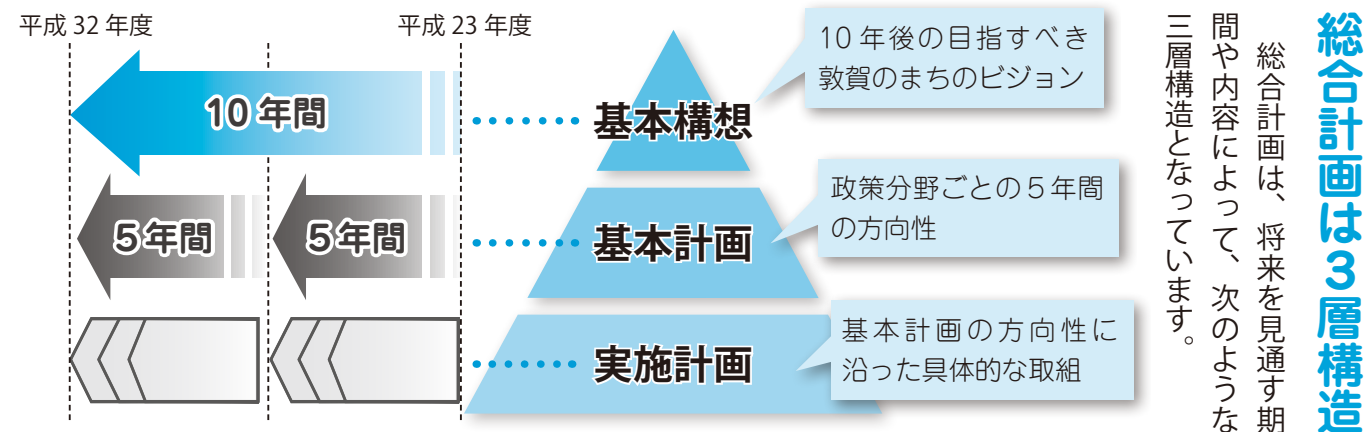
「敦賀市総合計画」は、10年程度の期間で策定するもので、今回の「第6次敦賀市総合計画」は、昭和47年3月に策定した計画から数えて6番目の「敦賀市総合計画」となります。

どうやって作ったの？

1. 市民アンケート (平成21年7月実施) 対象3,000人 回答1,226人 (40.9%)
2. パブリック・コメント
 - ①基本構想：平成22年6月7日～27日実施 応募意見35件
 - ②前期基本計画：平成22年11月10日～12月10日実施 応募意見12件
3. 敦賀市総合計画審議会 平成22年4月8日～平成23年4月15日 全39回開催

一人でも多くの市民の皆さんとともに、より良い敦賀の将来を考えていくために、市民アンケートやパブリック・コメントを実施して、広く意見を聞きました。

そして、学識経験者や関係団体、企業、市民公募など37人で構成された「敦賀市総合計画審議会」を設置し、さまざまな分野から幅広い議論を行いました。これらの意見や議論に基づき、「第6次敦賀市総合計画」を策定しました。



総合計画は、将来を見通す期間や内容によって、次のような三層構造となっています。

前期基本計画

前期基本計画は、基本構想の期間である10年間のうち、前半5年間（平成23年度～平成27年度）の方向性について、基本構想で定めた将来都市像を実現するための5つの大きな政策分野（基本目標）ごとに、第1章から第5章までに分けて示しています。

ここでは、その一部をご紹介します。

◎第3章 安心安全なまちづくり

この章は、防災・防犯体制や医療・保健体制の充実といった、日々の生活の中で安心と安全を実感することができるまちを実現するための計画を定めています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、沿岸自治体であり、原子力発電所の立地自治体である本市にとって、特に力を入れていく分野です。

①防災体制の充実

東日本大震災を受けて、災害時における医療体制の充実を含めた「敦賀市地域防災計画」を見直し、災害に強いライフラインや緊急情報伝達手段を整備していくことで、総合的で確固たる防災体制を確立していきます。

②原子力安全・防災対策の充実強化

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を受けて、国や原子力事業者に対して安全指針の見直しや様々な安全対策を強く求めていくとともに、「敦賀市原子力防災計画」の見直しなどにより、一層強力な原子力防災体制を確立していきます。



◎第4章 活力にあふれるまちづくり

この章は、工業や商業、農林水産業といった各種産業の積極的な振興により、たくましく厚みのある産業構造を築き、活力を実感することができる安定的な地域経済の確立に向けた計画を定めています。

①商工業の振興

舞鶴若狭自動車道や敦賀港といった国内外をつなぐ流通網を整備していくことで、産業団地への積極的な企業誘致などにより工業を振興していくとともに、中心市街地の整備とあわせて、新規出店を支援するなど、魅力ある商業地域の再生を目指します。

②農林水産業の振興

後継者不足の解消に努めていくとともに、「ふるさと夢市場」の開設のように生産者に利益をもたらすような取組を進めていきます。



◎第5章 心豊かな人を育むまちづくり

この章は、未来の敦賀を築く子どもたちの確かな学力と郷土愛を育む教育の振興に加えて、文化、芸術、スポーツ活動の発展といった心の豊かな人を育む地域社会の実現に向けた計画を定めています。

①教育の振興

子どもたちが勉強しやすい学習環境を整備していくとともに、保護者を中心とした地域ぐるみで、学力と郷土愛を育む、敦賀独自の教育を推進していきます。

②生涯教育の充実

生涯教育の拠点となる公民館や図書館、各種スポーツ施設、そして博物館などの身近な施設の整備や改修を進めていくとともに、これらの施設におけるスポーツ・文化活動などを充実していくことで、市民の健康づくりや生きがいづくりを推進していきます。



◎第1章 めくもりに満ちたまちづくり

この章は、高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉などのやさしさめくもりを実感することができる福祉社会を実現するための計画を定めています。

①手厚い高齢者支援

介護サービスや介護予防による健康維持だけでなく、タクシー・バスの利用助成や配食サービスなどの生活支援を実施し、地域ぐるみでの支え合いを支援していくことで、高齢者の方が安心して暮らすことができる地域社会を実現していきます。

②充実した子育て支援

子育て支援センターをはじめとして、子育ての拠点となる施設を整備するとともに、これらの施設の活用により地域ぐるみで子育てする環境を整えることで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでいきます。



◎第2章 豊かさに満ちたまちづくり

この章は、自然環境との共生に配慮しながら、市街地や港湾、交通体系などを整備することで、暮らしの中で、豊かさを実感することができるまちを実現するための計画を定めています。

①市街地と港の活性化

まちづくりの中核となる中心市街地について、敦賀駅周辺や敦賀港周辺において交流の拠点を整備するとともに、国内外をつなぐ玄関口である敦賀港の整備と一層の利用促進に取り組んでいきます。

②交通網の整備

コミュニティバスの運行や生活道路の整備だけでなく災害時における避難用道路や代替輸送ルートとして機能する舞鶴若狭自動車道や西浦1、2号線などの整備により交通ネットワークを充実化していきます。



第6次敦賀市総合計画
基本構想・前期基本計画

第6次敦賀市総合計画
基本構想の前期基本計画

今回の総合計画は、これまで以上に市民の皆さんとともに、これからの敦賀を築いていくことを重視しています。

市民の皆さんとまちづくりへの思いを共有するために、1人でも多くの方に、この計画をご覧いただきたいと思っております。



計画書の全体と概要版は、市ホームページや各公共施設で見ることができます。ぜひご覧ください。